

第 28 回愛知県理学療法学会 託児室利用規約

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】 託児室について

1. 本託児室は、第 28 回愛知県理学療法学会から委託を受けた株式会社ポピンズが運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限り、おおよそ生後 6 か月～未就学までのお子様を対象とします。

【2】 利用料金は無料です。

1. やむをえない事情によりキャンセルされる場合は、速やかに連絡をお願い致します。キャンセル待ちの方に随時利用して頂きます。

【3】 ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。
2. お子様の昼食は、保護者の方と一緒に頂くことも、シッターより差し上げることも可能です（その際は、託児室をご利用いただけます）。ミルクや飲み物も必ずご持参ください。特に長時間の託児をご依頼の場合は、飲み物・お菓子等多めにご持参下さい。託児室でのご用意はございません。また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替えとタオル（乳児は大判タオル、紙おむつ等）をご持参下さい。また、託児室にはおもちゃを用意しておりますが、お気に入りのおもちゃをご持参されても結構です。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じで願います。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力はしますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は学会会場から外出しないで下さい。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 28 回愛知県理学療法学会および事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。